

授業料減免申請書				※欄には記入しないでください				2019年度				
フリガナ				学生証番号								
氏名		所属		大学院		学部 課程		学科 学専攻		回生 年次		
本人連絡先				Tel ()		—		携帯 ()		—		
連帯保証人連絡先				Tel ()		—		携帯 ()		—		
家族及び所得	就学者を除く家族	続柄	氏名	年齢	職業・所得の種類			収入金額	所得金額			
		父						※	※			
		母						※	※			
		父・母が死亡・生別の場合その年月 (年 月に生別・死別) ※生別か死別かに○主たる家計支持者が無職(失職)の場合その年月 (年 月) 理由 ()							※	※		
							※	※				
							※	※				
							※	※				
就学者(本人除く)	続柄	氏名	設置別	学校種別			通学別	控除額				
			公立・私立	小・中・高・高専・大学			自宅・自宅外	※				
			公立・私立	小・中・高・高専・大学			自宅・自宅外	※				
			公立・私立	小・中・高・高専・大学			自宅・自宅外	※				
該当する家庭状況にチェックしてください												
<input type="checkbox"/> 自宅通学		<input type="checkbox"/> 自宅外通学									※	
<input type="checkbox"/> 母子・父子世帯									※			
<input type="checkbox"/> 障害のある人がいる世帯		〔証明する書類必要〕							※			
<input type="checkbox"/> 主に家計を支えている人が別居している世帯		〔証明する書類必要〕							※			
<input type="checkbox"/> 長期に療養を要する人がいる世帯		〔証明する書類必要〕							※			
<input type="checkbox"/> 火災・風水害または盗難などの被害を受けた世帯		〔証明する書類必要〕							※			
奨学金 <input type="checkbox"/> 日本学生支援機構(一種・二種) <input type="checkbox"/> その他【												
家庭事情(200文字程度で、詳しく説明してください)												
上記のとおり記載事項に相違ありません。 必要書類を添付の上、申請いたします。 2019年 月 日												
花園大学学長 殿				本人自署 _____				本人印				
				連帯保証人自署 _____				連帯保証人印				
(連帯保証人は原則として保護者)												
※備考			※学務課受付			※修得単位数						
						2016	2017	2018	合計	標準取得単位数		

2019年度 花園大学授業料減免制度について

優秀な成績で経済的理由のため修学困難な最短修業期間の在学学生で、以下のいずれかに該当する家計急変の場合、申請することができます。

- ・学費負担者の死亡・疾病などにより、学費の納入が困難になった場合。
- ・家計急変により、学費の納入が困難になった場合。(リストラ・離職など)
- ・災害により、学費負担者の住居などが滅失または毀損し、学費の納入が困難になった場合。
- ・その他の経済的事情により学費の納入が困難になった場合。

授業料の減免額

2018年度後期授業料相当額を減免するものです。施設設備費は、減免対象外です。

申請について

必ず、申請期間中に(2019年6月27日(木)17:00期限)申請をしてください。

他の本学の減免制度、奨学金支給制度(スポーツ奨学金など)との重複申請はできません。

なお、後期分の学納金を納入済の方は、減免の対象にはなりません。

申請の手続き

1. 「授業料減免申請書」に必要事項を記入し、下記2・3の書類を添付して、花園大学学務課に提出。
2. 収入に関する証明書として、父と母の両方(一人親の場合、その人)の収入**全て**、給与や自営収入、手当などの証明書類が必要です。**無職の場合**も、証明できる書類が必要です。

○給与所得としての証明書類 (コピーする場合は、A4用紙に収まるようにしてください。)

給与所得の種類	収入を証明する書類(コピー可)	発行者
給料・賃金・役員報酬・専従者給与	・H30年分源泉徴収票 平成30年に中途就職の場合、直近の給与明細(3ヶ月程度)	勤務先
年金	・年金振込通知書または年金額改定通知書	日本年金機構
傷病手当金	・傷病手当金通知書	日本年金機構等
失業給付金	・雇用保険受給資格者証	ハローワーク
生活保護法による扶助費等	・保護決定(変更)通知 ※受給金額が記載された書類です。	福祉事務所

通知書等がハガキの場合、受給者の名前が印字されている宛名面もコピーしてください。

○給与所得以外としての証明書類

「平成30年分の所得税の確定申告書第一表・第二表(控)」(税務署の受付印のあるもの)など

3. 控除に関する証明書類(該当者のみ・コピー可)

家族(本人含む)の障害者手帳のコピー・主たる家計支持者が別居している世帯は、単身赴任費用(家賃・光熱費など)の領収書・長期療養者の医療費領収書・薬品領収書・火災・風水害などの被害を受けた世帯は、罹災証明書と修理に掛かる費用などの領収書。

申請期間 **2019年6月13日(木)~6月27日(木)17:00**

選考結果 7月中旬以降に文書で通知します。

申請書類提出先 花園大学 学務課窓口 TEL:075-823-0583(直通)